

-令和3年度 社会福祉法人べっぷ優ゆう 事業計画書

事業期間 2021年4月1日～2022年3月31日

1. 法人の基本理念

- (1) 「働く」ということを人間としての基本的な営みととらえ、生きていく上での必要な権利であると考えます。
- (2) 障害のある仲間たちが、自らの意志で作業や活動に生き生きととりくむことができるよう合理的配慮に沿った支援を行います。
- (3) 仲間、スタッフが共感し、学び合い、信頼関係を築いていける場づくりをめざします。
- (4) 仕事や活動を通して人として豊かに生きていけるよう支援します。
- (5) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会をめざします。

2. 年度事業方針

I. [法人をめぐる状況]

- ◇ 令和3年度の報酬改定は、いつになく2月の早い時期に公表されました。予想よりも足早に「全世代型社会保障」への改革を体現するものでもありました。例えば、医療分野とのインターフェースに対する報酬（医療的ケア児、連携加算）、一般就労へのさらなる推進、地域包括ケアシステムの推進などのサービスに対して厚遇。一方で基本報酬は全般的に削減され、唯一アップとなった相談支援事業の例外もありますが（それでも運営自立化には程遠い。）、法人には少なからず減収の影響がもたらされています。
- ◇ また、処遇改善加算の加算率アップ、支援区分や工賃実績による報酬格差の拡大など一定の政策意図へ誘導しようとする傾向は益々強まっています。
いずれにしても、多数の専門的な人材（有資格者）を配置し多様な事業の展開による規模の大きな事業主体だけが持続的な安定経営で生き残れる、といった姿のみが「報酬改定」の先に見えてきます。
- ◇ それでは、べっぷ優ゆうのような小規模零細な主体は何処をめざして行けば良いのでしょうか。明確な答えが見えているわけではありませんが、「地域の活力再生と福祉」を一つの軸足として位置づけるとしたら「共生型サービス」や「地域包括ケアシステム」といった「介護保険」分野との連携や役割の可能性を検討していく必要があるのではないかと思います。
- ◇ 少し長いスパンで見れば、このまま障害福祉の制度にどっぷりつかったままでは苦しくなるばかりです。障がい者が主役となり「農福連携」で地域再生に貢献するといった、そのような「地域」とは異なるところに生きるべっぷ優ゆうは、どこの地域にも暮らしている「高齢者」と「障がい者」が主体となった、新しい「地域での暮らし方システム」とでもいった分野を創造することが求められているかもしれません。
- ◇ それは、サービス提供者（あるいは支援者）と受給者といった固定的な関係から脱却することを意味しています。障害のある人が、優ゆうの仲間が本当の意味で「地域の暮らし方」の主体者となる、とはどのような生き方なのか、私たちに求められているのは豊かな創造力です。

II. [具体的な取り組み(今年度の事業課題)]

1). 事業所の重点課題

①多機能べっぴん優ゆう作業所(就労継続支援B型、生活介護)では、

- ・新「工賃向上3ヶ年計画」に基づいて就労支援事業の収支バランス化に取り組み、販売機会を最大限に生かす製販連携の仕組みづくりを定着させます。
- ・仲間一人ひとりが意欲をもって作業に取り組み、作業所に通う気持ちを育みます。
- ・作業だけではなくレクリエーションや音楽、ダンスなどの活動を定期的に計画します。
- ・対応マニュアルを整備し感染防止、事故・虐待防止、防災への取り組みを進めます。
- ・職員一人一人が考え、意見を出し合い、目標を持って協力し合う、風通しの良い職場づくりを目指します。

②放課後等デイサービスなかまでは、

- ・新規の利用児童確保が年々難しくなっている中、小学校(先生)、相談員、利用者家族それぞれに対し積極的な情報発信と入手を継続し、新規利用のチャンスを生み出します。
- ・保護者の安心や信頼につながる支援を育むことを目指し、職員が積極的に参加している研修会や講演会の情報を全員で共有し、支援の現場で生かします。

③優ゆうホーム竹の内・優ゆうショートステイでは、

- ・より快適なホームの暮らしにつなげるために、利用の仲間一人一人のADL(日常生活動作)の変化を全職員で共有し、状態を把握し適宜の対応につなげる感度を養います。(前年の投薬の安全管理で定着した仕組みを生かします。)
- ・生活の自立度を高めるために、仲間一人ひとりの目標を立て介護・介助の実践につなげます。
- ・職員集団としての一体感を意識し「ワンチーム」で行動する習慣を根付かせるために、職員会議の場を生かした外部講師による研修を計画的に組み入れます。

2). 事業の生産性と組織・人事

- ・事業所方針に対応する組織(チームの形)と人事(職制=役割分担の構造、人員)のバランスによって、目標達成活動のより高い効果が発揮されます。

法人本部は、各管理者と連携して「職員会議」や「所内研修」、「職員面談」等に参加し、職務の進捗状況を把握し改善課題の整理、展開に取り組みます。

- ・多機能作業所では、クッキーを主軸とした就労支援事業の収支均衡(それが少なくとも現状の工賃水準を維持する。)と新しい売り先の開拓が最大の目標となります。このため、販売企画を組織として自立させ(人員増強)、紙漉き部門に正規の「チーフ」を配し、クッキー製造と3つの部門の「チーフ」を中心にして就労支援事業全体の活性化を推進していきます。

(本部の「拡大販売企画会議」参加。)

- ・放課後等デイサービスは、職員1名減で「加配加算」なしの4名で今年度をスタートします。現状では、大幅な赤字で新規の利用児童発掘が最大の業務目標となっています。提供時間3時間以上、偶数週の土曜開所、学校休業日と条件の変わる日々の職員配置を最適に編成し、減収を最小に収める努力が求められています。
- ・グループホームの職員の1カ月総労働時間は1,300時間以下(1,250~1,290時間)で、これを何人の職員(現状13人)でカバーすれば良いか、という捉え方になります。できる限り人

数は少なくし、安定したシフトを確立することが支援のレベルアップにもつながります。
 (本議案資料末尾、組織機構図、人事異動文書 添付)

3). 事故防止等の取組み

- ・事故防止等とは、事故防止、虐待防止、感染防止、防災、感染症発生や災害時での業務継続の取組みなどを指します。(今般の報酬改定により、取組みの「義務化」が位置づけられたテーマです。)
- ・既にある手続きや活動、「安全な介助のための手引き」、「ヒヤリハット」ノート、「気づきノート」などの生かし方、事案情報のストック方法について効果的な改善を行っていきます。
- ・未整備のテーマについては、取組みや防止のためのマニュアルを整備し、必要とされる委員会や訓練等業務遂行の仕組みづくりを検討し準備していきます。

4). 職員の専門性及び資質向上

- ・コロナ禍での外部研修はZOOMによるものが大半で、コロナ収束後も一つの研修形態として残っていくことが想像されます。ZOOMによる研修参加で問題となることは、長時間、業務中での参加が難しい、時間外や休日参加はモチベーションを作りにくい、といったことです。対象者にどのような条件や環境を整備する必要があるのか、整理し改善していきます。
- ・意欲をもって発意した個別の職員を対象に、相談支援専門員資格講習受講、相談支援業務の実地研修を進め、人材開発の事例として整理し、活躍の場を検討していきます。(但し、すぐに人事するわけではありません。)
- ・業務現場の経験が、例えば介護福祉士のような資格取得で、系統的に専門的な気づきを伴って定着することでスキルアップにつながることを期待されます。職場の人員不足で計画的に受講準備ができず研修派遣が困難な状況の改善に取り組みます。

5). 国や行政、地域社会への働きかけ

- ・きずなコンサート、講演会等の企画を継続し、地域とのつながりを深めながら障がい者問題への理解を広げていきます。特に、新市営住宅が令和4年度入居となり、施設に用意されるコミュニティスペースの活用方法について別府市への提案を準備していきます。
- ・きょうされんへの参加を通し、障がい者福祉向上についての国や自治体への働きかけを行うとともに、大分支部を中心とした事業所間の交流を進めます。
- ・職員会議などで、障害福祉に関連する行政の動きや情勢などについて学習する時間をつくります。

3. 事業別運営計画

(1) 日中活動事業:就労継続支援B型、生活介護(多機能作業所)

定員	就継B型	26名	生活介護	6名
実利用者		31名		13名
職員		6名 (販売企画を含む)		5名
日平均利用数		25.7名 (32.5)		7.3名 (7.5)

開所日数	241日	送迎	毎日実施
提供サービス	作業、文化・余暇活動、スポーツレクリエーション、就労支援等		

(2) 日中活動事業：放課後等デイサービス

定員	10名	職員	4名	
実利用者	12名	開所日数	264日 (土曜開所含む)	うち学校休業 45日
日平均利用数	5.1名 (12.5)	送迎	毎日実施	
提供サービス	集団生活適応訓練、創作的活動、レクリエーション、スポーツなど			

(3) 居住支援、日中活動事業：共同生活援助、短期入所

定員	共同生活援助	8名	短期入所	2名
実利用者		8名		30名
職員		12名		12名
日平均利用数		6.9名		0.5名
開所日数	356日	送迎	必要の都度実施	
提供サービス	<p>[共同生活援助] 主として夜間、共同生活の住居において相談、入浴排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う</p> <p>[短期入所] 短期間の入所を必要とする障害者等に入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う</p>			

(4) 相談支援事業

相談支援専門員	業務従事者	現利用者数	期中利用数
1名	0名	76名 (者65、児11)	現状維持
提供サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する障害児者及び家族の相談に応じ、各種サービスの利用援助調整など地域生活に必要な支援を行う。 ・関係機関との連携を進め障害児者の自立と円滑な地域生活の支援を進める。 		

「日平均利用数」の下段（）内の数値は定員規模における上限利用数です。

4. 役員

(1) 理事・監事

- ①定数 理事6名 監事2名
- ②任期 令和3年6月の定時評議員会の終結の時まで
- ③理事長 田中康子
- ④理事 瓜生田洋一 徳田宣子 小野恵子 永松温子 中村公彦
- ⑤監事 小串光正 都留慎治

(2) 評議員

- ①定数 7名
- ②任期 令和3年6月の定時評議員会の終結の時まで
- ③評議員 渡邊暁子 篠藤明德 中川奈緒美 大久保多津子
藤内 浩 豊田晴子 佐藤宣男

5. 理事会・評議員会開催計画

(1) 理事会

- | | | |
|-----|-----|----------------------|
| 第1回 | 5月 | 令和2年度決算報告及び事業実績報告 |
| 第2回 | 11月 | 令和3年度予算の補正及び事業計画の変更他 |
| 第3回 | 3月 | 令和4年度事業計画、予算に関する件 |

(2) 評議員会

- | | | |
|-----|-----|----------------------|
| 第1回 | 6月 | 令和2年度決算報告及び事業実績報告 |
| 第2回 | 12月 | 予算の補正及び事業計画の変更に関する承認 |
| 第3回 | 3月 | 令和4年度事業計画、予算に関する承認 |

6. 事業運営組織

- ・別紙、「R3年度組織機構図」を参照

7. 研修計画

- ・法人内研修 月1回 内かまど作業所、竹の内放課後等デイ、ホーム毎に職員全員を対象として実施
共通テーマ…人権、虐待防止、支援・介護・介助スキル等
- ・きょうされん九州ブロック（福岡）…開催形態にもよるが、利用の仲間も含め積極的な参加を促進
- ・部外研修（随時） ZOOMによる受講方法の工夫（勤務時間中の参加、集団参加）
（例）相談支援初任者研修（相談支援専門員、サービス管理責任者等の任用講習）、大分県等主催の福祉専門研修、きょうされん主催の各種研修プログラム、福祉医療機構経営セミナーなど

8. 設備投資、大規模な改修・購入の計画

(1) 土地建物取得

- ・予定なし

(2) 建物・設備関係

- ・内竈拠点…なし
- ・竹の内拠点…なし

(3) 固定資産物品購入等

- ・多機能作業所…クッキー工房のオープン更新検討（財源、機種等）

(4) 車両関係

- ・リースによる福祉車両の導入で当面充足。但し、経年長期化する車両の更新について検討を行う。（現況9台のうちリース車両4台）

9. 職員採用計画

- ・採用予定なし。但し、グループホームの職員補強を継続。(夕刻時間帯の支援が手薄。)

10. 資金計画

(1) 施設整備補助金の受入

- ・なし

(2) 借入金(残高)…施設整備に伴う借入金

①借入先：独立行政法人福祉医療機構(WAM)

借入金額：30,000千円 期首残高：25,284千円

償還等条件：期間20年、利率0.55%、据え置き10カ月(H30.5より元本返済)

年度返済額(元利)1,692千円(元本1,548千円)

償還原資：全事業の運営差益

②借入先：株式会社日本政策金融公庫

借入金額：12,000千円 期首残高：6,525千円

償還等条件：期間7年、利率0.81%、H30.2より返済

年度返済額(元利)1,800千円(元本1,740千円)

償還原資：全事業の運営差益

(3) その他助成金等

- ・日本財団／福祉車両助成 1,560千円(差額自己負担)
申請時期9月…放課後等デイ送迎車両後継車
- ・丸紅基金、郵便他…クッキー工房オープン買換え

11. その他特記事項

なし